

# おおぞら

No.12 (129)

社会福祉法人 聖隷福祉事業団  
総合病院 聖隷三方原病院  
聖隷おおぞら療育センター

〒433-8558  
静岡県浜松市北区三方原町3453  
TEL 053-437-1467

発行責任者 荻野和功  
編集者 横地健治

2008年11月20日

## 障害児・者施設の併設

所長 横地 健治

今、障害者自立支援法と児童福祉法の見直し作業が進められています。その中で、重症心身障害の児者一貫が問題となっています。障害福祉は、児童と成人で二分されるのが原則です。しかし、重症心身障害に限って、児童期の福祉サービスを成人となっても継続できることになっています。成人の障害福祉を整備するため障害者自立支援法ができたので、この例外的規定が目につき問題視されているのだと思います。「障害者支援の見直しに関する検討会」が作られ、重症心身障害児(者)の親の会の代表、重症心身障害児施設の代表も委員に加わり、児者一貫の継続の必要性が述べられました。その報告書が作成され、今は次の段階の審議会が行われています。こうした報告書が積み上げられて法律になっていくので、その内容は気になります。

例によって、何が言いたいかわかりにくい役所の文書です。よく読んでみると、児者一貫の現状を変更するよう、この検討会の結論を得たように読める内容になっています。児者一貫の認められていない他の児童福祉施設にも、成人入所者はいます(重症心身障害児施設よりは少数ですが)。そうした人を「加齢児」と呼んでいます。報告書の中では、児者一貫が認められている重症心身障害児施設の成人も、同じく加齢児と呼んでいます。そして、加齢児対策として以下の一文となっています。

「障害児施設の一部を障害者施設に転換し、「障害児施設」と「障害者施設」として併設できるようにする(原文のまま)」。この後、「児者一貫した支援の必要性や、現在入所している者の継続入所について、十分な配慮が必要である(原文のまま)」とも述べています。児童福祉法下の児者一貫に変更を加えないなら、この一文は不要です。加齢児は、前述の「障害者施設」入所者になることを前提としているので、この一文が必要になるのです。

成人となれば、児童福祉法施設内に併設された成人障害者施設の入所者になり、実質的に児者一貫は保持される。これを機に退所を迫られることはない。こうすべきだというのが、この検討会の結論のようです。具体的には、すべての重症心身障害児施設が、障害者自立支援法下の「療養介護」を併設し、一八歳になったら、児童福祉法施設から障害者自立支援法施設に名目上転籍するが、実態は変わらないということなのでしょう。これは障害者自立支援法に関することなので、その成立前におこった悪夢を思い出し、法が成立する前には、すべての重症心身障害児施設は療養介護施設に転換し、非医療型の入所者は生活介護施設に替わってもらうということが、既定方針として施設側に伝えられました。重症心身障害福祉が根底から変わってしまう大変革に対し、ごうごうたる非難がおこり、結局は、措置から契約に変わっただけで大きな変化にはなりません。この間に、予想される不幸な事態をあれこれ考え、ずいぶん気がめいているのをしました。これに懲りているので、法が確定する以前に考え過ぎるのは止めようと思っっています。しかし、施設が果たすべき根本について、これを機に再確認をしなければならぬとは思っています。

「聖隷おおぞら療育センター」は、施設利用者に対し、障害に即した医療を提供するとともに、個の尊厳を護り、質の高い生活を提供します」が、私たちの施設の理念です。障害とは「ふつうのくらし」(ノーマライゼーション)の理念に合致する)を送るために援助が必要な状態を指すと考えています。このために必要な援助量が多大な程、より専門性の高い援助が必要な程、その障害は「重症」と考えます。この重症の障害児(者)を「施設利用者」と考えています。狭い意味での「重症心身障害」(児童期発症の重度運動障害と重度知能障害の合併)だけが、重症の障害ではありません。知能障害・運動障害がなくとも、常時濃厚な医療的ケアを要する状態も重症です。知的障害がなくとも、体幹機能・上肢機能とも重症の肢体不自由もこれに当たります。知的障害の中で、多様な日常生活介護量を要する場合、行動障害に対し専門的な対処が必要な場合、常時医療的ケア(健常者なら自己管理できる)を要する場合も、やはり重症です。現在でも、実は、こうした人たちの一部は、

重症心身障害福祉下の入所・通所の対象になっていきます。今後とも、これら重症の障害を私たち施設の援助対象として考えています。

ただし、私たち施設の援助対象は、児童期発症の障害に限られていました。児童福祉法施設なので、成人期発症の障害への対応を求められたことはありません。成人期医療型障害に対する福祉サービスは、児童期障害と比べれば、かなり貧弱です。障害者自立支援法の療養介護はこれに対応できるはずですが、現在この法律は動いていないに等しい状態です。前述の「障害者施設」の開設により、療養介護は、ひょっとして、大化けするかもしれません。その時は、私たちの施設も成人期医療型障害に一定の役割は負わねばならないと考えています。

### よろしく お願いいたします

事務長 梅田 和寛

一年半ぶりに、聖隷おおぞら療育センターに戻ってまいりました。事務長の梅田です。この一年半で法人本部事業企画部・経営企画部と浜松市リハビリテーション病院を担当

いたしました。今回一〇月一日付で聖隷三方原病院事務長の職につくこととなりました。皆様よろしくお願いいたします。

着任早々ご利用者のご家族の皆様からお帰りなさいとの声かけをいただき大変うれしく思っています。私の使命は聖隷おおぞら療育センターを安心して安定した施設として運営していく事であるととらえています。今後より望まれる施設となるよう努力してまいります。よろしくお願いいたします。

### 重症心身障害療育学会 佐賀大会を終えて

熊谷 有加

重症心身障害療育学会は、重症心身障害児者にたずさわっている多職種(医師、看護師、指導員、保育士、理学・作業療法士など)の人が集まる学会である。学会では全国から重症心身障害児者にたずさわっている職員の取り組みや研究などの発表が行われる。私は作業療法士なので、日本作業療法学会や静岡県作業療法学会など、作業療法士が集う学会にも参加したことがあるのだが、同じ職種同士が集う学

会と、多職種が集うこの学会とまた違った雰囲気がある。同じ対象者を目の前にしても職種が違えば視点が違い、私の中で思ってもみなかった意見がでてくるのだ。今回、私は「特に表出の乏しい超重症児者の受容と表出」という発表をした。これはあすか、こだまゾーンの看護師や訓練部のスタッフの意見を聞き、超重症児者の中でも特に表出の乏しい人は、どのようなことを感じ、どのような動きで表しているのかをまとめたものである。この発表を期に感じたことは、同じ利用者を見ていても職種が違っていると視点が違うということである。例えば、看護師は顔色や脈拍などに注目したところを、訓練士は首や体、手足の動きに注目したことなどである。お互いに話し合っ初めてその利用者の表出に気付くこともあった。このように、多職種の人がお互いに専門性のある視点をもち話し合い、利用者を理解していくことが大切であると感じた。

学会にでると自分の施設、職場を客観的に考える機会になる。今回私が聞くかぎり、おおぞら職員のさまざまな取り組みは決して劣っていないと感じられた。そのことが、

これからもがんばろうという気持ちを持たせてくれ、気分新たに仕事を始めることができた。機会があればまた参加し、エネルギー補給したいなあとと思う。  
(リハビリテーション部 作業療法士) ※熊谷さんが発表した「特に表出の乏しい超重症児者の受容と表出」は、第四回読売療育賞の敢闘賞に選ばれ、一〇月二三日の読売新聞の朝刊に掲載されました。おめでとございます。

### マリンバを いただきました♪

今年三月に、



磐田西高音楽部とダンス部、磐田南高弦楽部と吹奏楽部、二俣高吹奏楽部、西遠女子学園ギターマンドリン部の皆様から、昨年一二月に行われたチャリティコンサートでの収益金をご寄付いただき、このたび、聖隷おおぞら療育センター(もみの木・あさひ)の利用者様のためにマリンバを購入しました。ありがとうございました。

九月一日にあさひ(生活介護事業所)職員の山田明美さんが、川でおぼれた男の子に人工呼吸を行い、一命を救ったとして、浜松市消防本部から感謝状が贈られました。聖隷福祉事業団からも功労表彰され、一月四日に荻野病院長より表彰状と記念品が手渡されました。

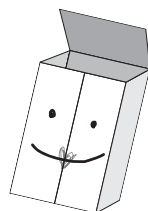
二月二日(日)一三時から一五時にかけて、フェスタおおぞらが開催されました。

青空のもと、正面および北棟駐車場において、模擬店やバザー、近隣の福祉施設の方たちによるフリーマーケットが開かれ、多数の皆様にお越しいただきました。また、エレベーターホールでは、フラメンコ、フラダンス、ギター・ハーモニカの演奏会が催され、利用者さんにも大変好評でした。ボランティアさん含め、参加いただいた皆様、ありがとうございました。



# の 宝箱

## 私



### サークル

鈴木 あずさ

私は、中学・高校で六年間テニスをしていた。強くはなかったが、運動が好きなのはテニスをやればやるほどテニスの魅力に惹かれていった。部活のない日・テスト週間もテニスをやらなないと気がすまず、いつしか周りからは「テニスばか」と言われるようになった。そんな私も短大に入学してからは、学校とバイトで忙しく一度もラケットを握ることはなく、生活の一部だったテニスという三文字は完全に消えてしまった。

しかし就職して一年が過ぎ仕事にもだいぶ慣れ、また一人暮らしの生活にゆとりができた頃フツと「何か始めてみようかな」と思った。自分の生活に物足りなさを感じていたのだろう。考えた末、私はもう一度テニスを始めてみようかと決めた。テニスしかやりたいことがなかったのだ。でもクラブは不規則な勤務・金銭面などの問題があるため止め、浜松市内で活動している社会人テニスサークルを探してみた。探した結果「もんちゅち」というサーク

ルを見つけ、体験見学を申し込んだ。当日緊張しながらコートに足を踏み入れた。メンバーのほとんどが私より年上で知っている人は誰もいるはずない！しかしテニスを通してすぐに輪の中に入ることができ、不安は一気に吹き飛んでしまった。どんなに歳や職種が違ってても、テニスが好きというたった一つの共通の趣味があるだけでこんなにも仲良くなってしまつものなのだと感じた。

サークルに入つてもう一年が過ぎるが、私はこの一年テニス合宿やスキー合宿といったサークル恒例のイベントにも参加した。スキー合宿では泊まったペンションのオーナーやそこに泊まりに来ていた他のお客さんと、お酒を片手に歌をうたい宴会のような盛り上がり。私はこのサークルに入つていなかったら、このメンバーとこんなにも充実した時間はない出会えなかっただろう。そして人との出会いがこんなにも楽しいものだと感じなかっただろう。私はおおぞらで働き始めて、三年目になるがこの三年間でも沢山の出会いがあった。きつとおおぞらで働いているからこそ出会えた人たちに違いない。これから先も私はいろいろな人との出会いを楽しみに、サークルも仕事も頑張っていきたい。

(すばる介護職)

### 絵本の世界

#### 「わたしのワンピース」

作：にしききかやこ 絵：こぐま社

竹内 円

この本は、私の好きな絵本のひとつです。小さいときには母に、その後は自分で何度も読んで、そのことを覚えていきます。「ミシンカタカタ」、空から落ちてきた真っ白い布で、わたし（ウサギの女の子）のワンピースができてあげられます。それを着てお花畑へお散歩。ワンピースが花模様にな…。

雨が降ってきてみずたまもようにな…。本のページをめくる度にワンピースの模様がかわっていきます。実家の母が大切に読んでおいてくれたこの本のページをめくるのは、今では私の息子になりました。おすわりもできない小さなときには、心地良いフレーズの響きとウサギのワンピースの模様や色の変化に、目を丸くさせ笑顔を見せていました。二歳をすぎた今では、「ララン ロロン」好きなフレーズをまわらない舌でそれらしく

言うて膝にのり「読んで」の催促。絵本が大好きです。水玉模様に変化したワンピースを見れば雨の降る様子を手で表し「雨ざーざーね」とおしゃべり。草の実模様になったワンピースによつてきた小鳥に「チュンチュン」とうれしそうに話しかけたり、自分が散歩に出掛けたときに出会った鳥と「いっしょ！」とはしゃぎます。そして、自分の服や私の服に目をやり「（それらの模様が）ないねー」と少し不思議そうにしたあと「ラララン ロロン」次のページへ声を弾ませます。

自分自身も少し絵本の世界に浸り、日々変化する子どもものの想像の世界や膝のぬくもりを感じながらゆつくりと流れるこの時間を大切にしたいと思っています。

日が暮れるのも早くなり、家で過ごす時間も増えてくる季節になってきました。本や雑誌もおもしろいですが、絵本の世界も心温まりますよ。

(はるか介護職)



わたしのワンピースの絵本



## あゆみ

## (入所)

9.9~9.10 だいち2名、てんでんゴーしぶ川へ自炊一泊外出に行きました。夕食には手巻き寿司、朝食にはサンドウィッチを作って食べました。自然の中での散策も、とても気持ちよさそうでした。

9.18 うらら3名、お弁当を買いに行き、食事を楽しみました。様々なおかずに満足しているようでした。

9.19 うらら3名、残念ながら雨天でしたが、お弁当を購入し、宿泊室でゆっくりとお弁当を食べました。食後はエレベーターホールにて音の鳴る物を職員と一緒に作り、音や職員との関わりを楽しみました。

9.25 だいち2名、浜名湖ガーデンパークへ出掛けました。草花に触れたりしながら、広い園内を自由に散策することができました。

9.28 はるか2名、ディズニー・オン・アイスを観に行きました。大きなものやきらきらしたものが出てくると目で追ったり、音楽に合わせて歌ったり踊ったりして楽しみました。

9.29 はるか2名、都田公園へ出掛けました。公園内を散策すると、時々水の流れる音や風を感じているのか、手の動きを止めたり、顔を上げたりしていました。

10.2 だいち全員、浜名湖ガーデンパークへ出掛けました。大勢でワイワイガヤガヤやりながら、弁当やおやつを食べました。散歩したい人は散歩をし、くつろぎたい人はくつろいでと、思い思いの過ごし方ができました。

10.3 あすか2名、公園散策をしました。ドングリを踏みつけた音や、鳥や虫の鳴き声など、秋を感じることができました。

10.8 あすか2名、フラワーパークへ出掛けました。園内で行われる大噴

水ショーがとても興味を引いたようでした。木々の葉の動きなどにもよく目を向けていました。

10.21 すばる2名、フラワーパークへ出掛けました。温室の中の様子を、顔をキョロキョロやってみていたり、水の流れる音に耳を傾けたりしていました。

10.21 だいち2名、職員宅の畑へ芋掘りに出かけました。クワを振るったり、芋のつるを引っ張ったりして働いた後は、みかんや手作り菓子やその場でやった焼き芋を食べました。

10.22 うらら3名、お弁当を持ってガーデンパークへ行きました。みんなでお弁当を囲むと笑顔が見られ、食事やお話を楽しみました。

10.24 はるか2名、科学館に行ってきました。自らボタンを押したりハンドルを回したりと楽しんでいました。またボタンを押して、変わっていく画面やロボットの動きを興味津々で見っていました。

10.27 はるか2名、森林公園へ出掛けました。天気も良かったからか、散策中沢山の笑顔が見られました。

10.28 うらら3名、のんほいパークへ出掛けました。様々な動物を見てまわりました。動物を指差して、職員とのやり取りを楽しんだり、動物や周りの人の動きを目で追ったりとそれぞれが楽しんでいるようでした。

10.29 はるか3名、お弁当を持ってガーデンパークへ出掛けました。外での食事のせい、いつもよりも沢山食えることができました。

## こだま

天気の良い日は車椅子に乗り、外気浴へと出掛けました。心地よい日差しや風を感じ、リラックスしていました。

## (通所部門)

## あさひ・もみの木

9.26 大小、様々なハーモニカの音色を聞く機会がありました。

演奏して下さったのは、掛川にお住まいのプロハーモニカ奏者山口さんと通所でお馴染みのアコースティックギターを奏でる永田さん。リラックスした優しい時間をすごしました。

10.31 新しくいただいたマリimbaを活動に取り入れています。

色々な音域に分かれている数台のマリimbaで何曲か職員も演奏。

利用者の表情をみると、不評ではなかったようで、ひと安心の職員でした。

## ひかりの子

10.7 りんご園に行きました。天候にも恵まれ、甘いりんごの香りや味を、思う存分味わいました。



## (全体)

9.1 総合防災訓練

9.2 菰野厚生病院3名見学

9.12 群馬整肢療護園5名見学

9.16 フレンズ9名見学

9.21 家族の会

9.30 藤枝市社会福祉協議会35名見学

10.9~10 浜松市立引佐南部中学校3年生6名 あさひ・もみの木へ福祉体験学習

10.12 常陸宮同妃両殿下ご視察

10.31 北海道済生会西小樽病院4名見学

10.31 西部特別支援学校による訪問教育 親子の集い

	9月	10月
ショートステイ	48人 (227日)	56人 (232日)
日中一時支援	24人 (67日)	16人 (48日)
ボランティア	19人 (5グループ)	16人 (4グループ)
実習	6人 (3グループ)	7人 (3グループ)

## 編集後記

秋といえば…その後ろには様々な言葉が思い浮かびます。私は三つの秋を楽しみました。一つ目は読書の秋。久しぶりに図書館に通い、大好きな推理小説を沢山読みました。二つ目は食欲の秋。今年は地元でとれた新米を味わっています。炊飯器の蓋を開けると湯気と共にいい匂いが広がり、つやつや光ったお米が見えます。甘みや粘りがあり、お米はこんなに美味しいものだったのかと驚いています。三つ目はスポーツの秋。埃をかぶりかけていた自転車綺麗にして乗っています。秋の空や風の心地よさ、いつもは見過ごしてしまってお店のことや畑の様子など、車では分からないことも自転車なら見つけることができます。皆さんはどのような秋を楽しんでいるでしょうか…。

(M)